

令和8年1月23日

新村地区の皆様へ

松本市教育委員会
生涯学習課・中央公民館

新村公民館増築工事の工期延長のお知らせ

日頃は市政及び教育行政にご高配を賜り感謝申し上げます。

さて、9月から実施しております、新村公民館増築工事について、以下の理由により工期を延長することになりました。皆さまには大変ご迷惑ご不便をおかけしますが、ご理解ご協力をお願いいたします。

あわせて見直し後の工程（予定）についてお知らせします。

1 工期延長について

(1) 工期延長理由

増築場所を掘削したところ、既存埋設物（公民館で以前使用していた浄化槽等）が地中に残った状態であることが判明しました。

増築建物の基礎工事や給排水管設置工事に支障があるため、既存埋設物の撤去を行い、また、撤去箇所は土壌が軟弱になることから、地盤改良工事が必要となり、工期を延長することになりました。

(2) 変更後の竣工日（予定）

令和8年6月30日（火）

2 主な工程（予定）

月	内 容	
	当 初	変 更
9月	・～中旬：工事現場仮囲い設置、 自転車置き場撤去 ・下旬～：基礎工事	・～中旬：工事現場仮囲い設置 ：自転車置き場撤去
10月		・上旬～：浄化槽等撤去工事
11月	・中旬：足場設置、鉄骨組立	・上旬～：基礎工事
12月	・中旬～：屋根、外壁工事	・下旬：足場設置、鉄骨組立
1月	・上旬～：塗装、ボード工事、電気・ 機械設備設置工事 ・下旬：足場、仮囲い撤去	・下旬～：屋根工事、外壁工事
2月	・上旬～：既存建物改修工事 ・中旬～：仕上げ工事、自転車置き	・中旬～：塗装、ボード工事、電気・ 機械設備設置工事

	場設置、外構工事	
3月	・中旬：舗装工事、クリーニング ・下旬：竣工	・上旬：足場撤去仮囲い撤去 ・中旬～：既存建物改修工事 ・下旬～：仕上げ工事
4月		・上旬～：自転車置き場設置、外構工事
5月		・中旬：舗装工事、クリーニング
6月		・中～下旬：竣工

3 ご留意いただきたい点

- (1) 工事の内容によっては大きな音が発生する場合があります。大きなイベント等に重ならないよう、事前に調整しながら施工します。
- (2) 電気や給排水が使用できない日は、事前調整の上、休館とする場合があります。
- (3) 工事用の大型車両は、交通誘導員を配置の上、公民館西側（国道158号から松本大学の正面ゲート側の市道を経由）から出入りする予定です。
- (4) 3月中旬頃から玄関からの出入りができなくなります。（通用口からの出入りになります。詳細は別途お知らせします。）
- (5) 5月に予定している舗装工事の期間（約1週間）は、駐車場がご利用できません。（工事期間が決まり次第、別途お知らせします。）
- (6) 天候等により、工期を延長する可能性があります。

【お問い合わせ先】

松本市教育委員会 生涯学習課・中央公民館
担当 横山

住 所 〒390-0811 松本市中央1-18-1

電 話 0263-32-1132

FAX 0263-37-1153

メール gakushu@city.matsumoto.lg.jp